

平成 29 年 4 月 21 日

一般社団法人 投資信託協会  
会長 白川 真 殿

シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社  
柏木 茂 介

## 正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則第 10 条第 1 項第 17 号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

### 1. 委託会社等の概況

#### (1) 資本金の額

平成 29 年 2 月末現在	資本金	490,000,000 円
	発行可能株式総数	39,200 株
	発行済株式総数	9,800 株

- 過去 5 年間ににおける主な資本金の増減  
該当事項はありません。

#### (2) 委託会社の機構（平成 29 年 2 月末現在）

##### ① 経営体制

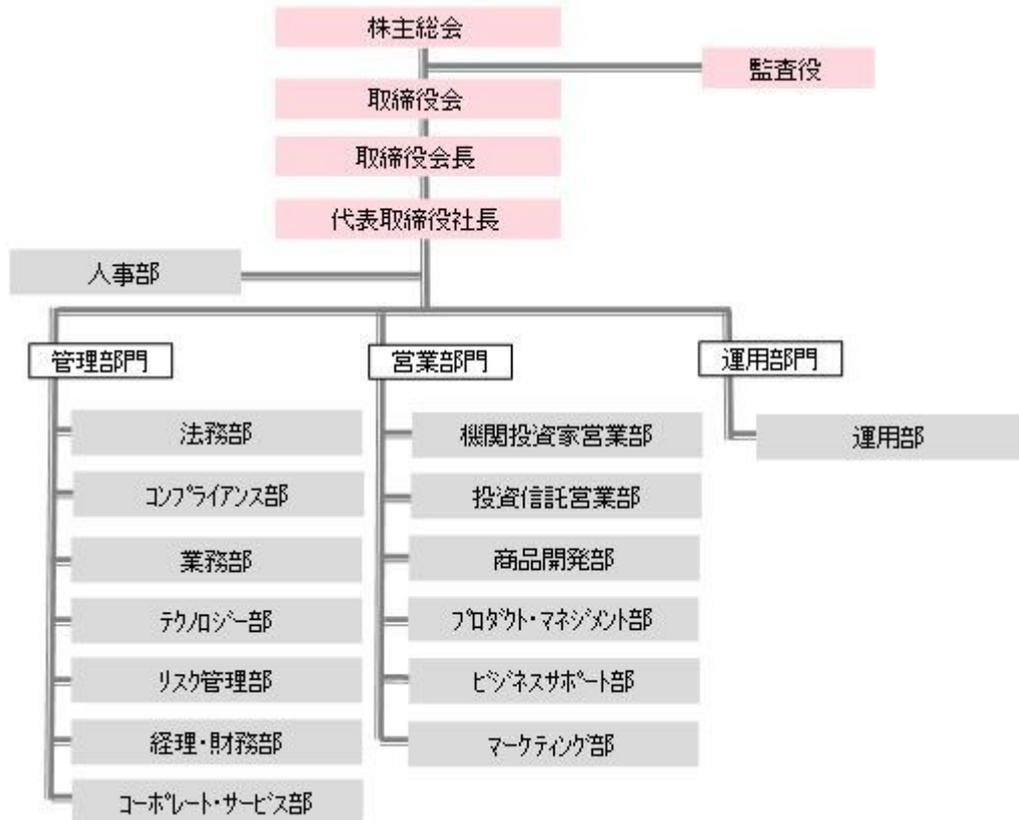
委託会社の業務執行等に関する意思決定機関としてある取締役会は、15 名以内の取締役で構成されます。取締役の選任は株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行います。

取締役会はその決議をもって代表取締役 1 名以上を選任し、うち 1 名を代表取締役社長とします。また、取締役会はその決議をもって、取締役会長、取締役副会長、取締役最高経営責任者、取締役副社長、専務取締役および常務取締役を任命することができます。

取締役会はその決議をもって委託会社の経営に関するすべての重要事項、法令または定款によって定められた事項を決定します。

取締役会を招集するには、各取締役および監査役に対し、会日の少なくとも 3 日前までに招集通知を発しなければなりません。ただし、取締役および監査役全員の同意を得て、招集期間を短縮し、または招集手続を省略することができます。法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会は取締役会長が招集し、議長となります。取締役会長に事故のある場合、あるいは取締役会長が任命されていない場合には、代表取締役の 1 名がこれに代わり、代表取締役のいずれにも事故のあるときには、予め取締役会の決議によって定められた順序に従って他の取締役がこの任にあたります。

※委託会社の業務運営の組織体系は以下の通りです。



## ② 投資運用に関する意思決定プロセス

Plan (計画)	基本的な運用方針は、シュローダー・グループのエコノミスト・チームが提供するマクロリサーチ情報および各運用チームによるマーケット分析等の情報を踏まえ、各運用チームの銘柄選定会議およびポートフォリオ構築会議(原則、週次で開催)を経て決定されます。
Do (実行)	各運用チームのファンドマネジャーは、前述の運用意思決定会議の議論内容等を踏まえ、運用基本方針および顧客毎の運用ガイドラインに従って、ポートフォリオを構築します。
See (検証)	プロダクトマネジャーは月次で Schroder Investment Risk Exception Notification[SIREN]システムに於いて、各ポートフォリオが個別の運用ガイドラインに抵触していないかの確認、サインオフを行います。SIREN システムは、運用チームから独立した、専任のインベストメント・リスク・チームによって管理され、その内容は四半期毎にリスク・コミッティー(株式ヘッドおよび債券ヘッドが主催)で承認されます。問題が生じた場合は、Schroder Investment Risk

	Framework[SIRF]にて議論されます。
--	--------------------------

## 2. 事業の内容及び営業の概況

当社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として証券投資信託の運用その他の投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業および付随業務を行っています。

平成 29 年 2 月末現在、委託会社が運用する証券投資信託は以下のとおりです（ただし、親投資信託を除きます）。

ファンドの種類	本数	純資産総額（円）
追加型株式投資信託	56	701,617,465,799

## 3. 委託会社等の経理状況

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和 38 年大蔵省令第 59 号）並びに同規則第 2 条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成 19 年内閣府令第 52 号）に基づいて作成しております。なお、財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

当社は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、第 26 期事業年度（平成 28 年 1 月 1 日から平成 28 年 12 月 31 日まで）の財務諸表について、PwC あらた有限責任監査法人により監査を受けております。

## (1) 貸借対照表

(単位：千円)

	第25期 (平成27年12月31日)	第26期 (平成28年12月31日)
資 産 の 部		
流 動 資 産		
預金	3,469,940	2,247,081
立替金	-	498
前払費用	74,114	57,386
貸付金	-	2,000,000
未収入金	261,752	365,739
未収委託者報酬	679,930	710,009
未収運用受託報酬	952,004	1,217,426
1年内受取予定の長期差入保証金	2,000	200
繰延税金資産	579,737	627,082
流動資産合計	6,019,478	7,225,424
固 定 資 産		
有 形 固 定 資 産		
建物附属設備(純額)	*1 28,813	30,705
器具備品(純額)	*1 57,323	80,233
有形固定資産合計	86,136	110,938
無 形 固 定 資 産		
電話加入権	3,699	3,699
ソフトウェア	49,144	33,407
無形固定資産合計	52,844	37,107
投資その他の資産		
投資有価証券	6,475	5,872
長期差入保証金	244,179	239,464
その他投資	950	950
貸倒引当金	△ 50	△ 950
繰延税金資産	316,694	427,991
投資その他の資産合計	567,348	673,328
固定資産合計	706,329	821,374
資 産 合 計	6,725,808	8,046,799

(単位：千円)

	第25期 (平成27年12月31日)	第26期 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	44,097	50,819
未払金		
未払収益分配金	75	75
未払償還金	14,012	14,012
未払手数料	207,469	196,199
その他未払金	*2 2,186,021	1,895,483
未払費用	64,448	62,749
未払法人税等	719,335	323,451
未払消費税等	94,719	61,789
流動負債合計	3,330,178	2,604,580
固定負債		
長期未払金	263,227	599,548
長期未払費用	33,356	4,427
退職給付引当金	796,438	859,177
役員退職慰労引当金	31,052	37,066
資産除去債務	87,642	88,869
固定負債合計	1,211,717	1,589,090
負債合計	4,541,896	4,193,671
純資産の部		
株主資本		
資本金	490,000	490,000
資本剰余金		
資本準備金	500,000	500,000
資本剰余金合計	500,000	500,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,193,763	2,862,893
利益剰余金合計	1,193,763	2,862,893
株主資本合計	2,183,763	3,852,893
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	148	234
評価・換算差額等合計	148	234
純資産合計	2,183,911	3,853,128
負債純資産合計	6,725,808	8,046,799

## (2) 損益計算書

(単位：千円)

	第25期	第26期
	自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日
営業収益		
委託者報酬	2,612,569	2,622,715
運用受託報酬	4,368,399	4,310,848
その他営業収益	2,819,369	3,540,406
営業収益計	9,800,338	10,473,971
営業費用		
支払手数料	913,688	882,417
広告宣伝費	126,363	94,748
公告費	780	780
調査費		
調査費	153,656	195,993
委託調査費	1,148,494	1,352,260
図書費	2,908	2,454
事務委託費	318,157	316,583
営業雑経費		
通信費	28,523	27,662
印刷費	8,173	10,574
協会費	6,915	9,278
諸会費	3,450	3,905
営業費用計	2,711,112	2,896,659
一般管理費		
給料		
役員報酬	426,838	439,537
給料・手当	1,354,590	1,402,374
賞与	1,194,038	1,207,233
交際費	7,738	6,470
旅費交通費	69,476	67,689
租税公課	27,056	37,069
不動産賃借料	245,143	247,157
退職給付費用	109,057	116,557
役員退職慰労引当金繰入	6,682	6,014
法定福利費	159,150	175,541
固定資産減価償却費	63,961	57,124
諸経費	1,579,990	1,500,298
一般管理費計	5,243,724	5,263,069
営業利益 (△営業損失)	1,845,501	2,314,242
営業外収益		
受取利息	1,009	572
受取配当金	439	26
有価証券売却益	3,512	-

為替差益	15,893	4,550
雑益	1,738	31,754
営業外収益計	22,593	36,904
営業外費用		
有価証券売却損	-	137
雑損失	1,106	674
営業外費用計	1,106	812
経常利益 (△経常損失)	1,866,988	2,350,334
特別損失		
割増退職金等	*1 7,034	-
固定資産除却損	356	1,992
特別損失計	7,390	1,992
税引前当期純利益	1,859,598	2,348,342
法人税、住民税及び事業税	912,004	837,854
法人税等調整額	△ 167,917	△ 158,643
法人税等合計	744,087	679,211
当期純利益 (△当期純損失)	1,115,511	1,669,130

### (3) 株主資本等変動計算書

第25期(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本				評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本	利益剰余金	株主資本 合計		
		剰余金	その他利益剰余金			
		資本 準備金			繰越利益剰余金	
当期首残高	490,000	500,000	2,038,251	3,028,251	4,562	3,032,813
当期変動額						
剰余金の配当			△1,960,000	△1,960,000		△1,960,000
当期純利益			1,115,511	1,115,511		1,115,511
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					△4,413	△4,413
当期変動額合計	-	-	△844,488	△844,488	△4,413	△848,901
当期末残高	490,000	500,000	1,193,763	2,183,763	148	2,183,911

第26期(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本				評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本	利益剰余金	株主資本 合計		
		剰余金	その他利益剰余金			
		資本 準備金			繰越利益剰余金	
当期首残高	490,000	500,000	1,193,763	2,183,763	148	2,183,911
当期変動額						
剰余金の配当			-	-		-
当期純利益			1,669,130	1,669,130		1,669,130
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					85	85
当期変動額合計	-	-	1,669,130	1,669,130	85	1,669,216
当期末残高	490,000	500,000	2,862,893	3,852,893	234	3,853,128

重要な会計方針

<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）によっております。</p>
<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。ただし、平成 28 年 4 月 1 日以降取得の建物附属設備については、定額法によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5 年）に基づく定額法によっております。</p>
<p>3. 引当金の計上基準</p>	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額の 100%を計上しております。</p>
<p>4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

## 会計方針の変更

1. 建物附属設備に係る減価償却方法	法人税法の改正に伴い、「平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第 32 号 平成 28 年 6 月 17 日）を第 26 期事業年度に適用し、平成 28 年 4 月 1 日以後に取得した建物附属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。 なお、この変更による影響額は軽微であります。
--------------------	---

注記事項

(貸借対照表関係)

第 25 期 平成 27 年 12 月 31 日現在	第 26 期 平成 28 年 12 月 31 日現在
<p>*1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="padding-left: 20px;">建物附属設備 139,387 千円</p> <p style="padding-left: 20px;">器具備品 151,545 千円</p>	<p>*1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="padding-left: 20px;">建物附属設備 144,495 千円</p> <p style="padding-left: 20px;">器具備品 165,532 千円</p>
<p>*2 関係会社項目</p> <p style="padding-left: 20px;">その他未払金 515,023 千円</p>	<p>*2 関係会社項目</p> <p style="padding-left: 20px;">その他未払金 229,880 千円</p> <p style="padding-left: 20px;">長期未払金 240,530 千円</p>

(損益計算書関係)

第 25 期 自 平成 27 年 1 月 1 日 至 平成 27 年 12 月 31 日	第 26 期 自 平成 28 年 1 月 1 日 至 平成 28 年 12 月 31 日
<p>*1 割増退職金等には、期中退職者に対して支払われた割増退職金等を計上しております。</p>	—

(株主資本等変動計算書関係)

第25期(自平成27年1月1日至平成27年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	第25期事業年度 期首株式数	第25期事業年度 増加株式数	第25期事業年度 減少株式数	第25期事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	9,800株	—	—	9,800株
合計	9,800株	—	—	9,800株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年 6月4日 取締役会	普通株式	1,960,000	200,000	平成27年 6月30日	平成27年 7月1日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

第26期（自平成28年1月1日至平成28年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	第26期事業年度 期首株式数	第26期事業年度 増加株式数	第26期事業年度 減少株式数	第26期事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	9,800株	—	—	9,800株
合計	9,800株	—	—	9,800株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

第25期 自平成27年1月1日 至平成27年12月31日	第26期 自平成28年1月1日 至平成28年12月31日
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料	オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに 係る未経過リース料
1年内 7,963千円	1年内 1,493千円
1年超 1,990千円	1年超 一千円
合計 9,954千円	合計 1,493千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

第25期 自平成27年1月1日 至平成27年12月31日	第26期 自平成28年1月1日 至平成28年12月31日
(1) 金融商品に対する取組方針 当社は顧客の資産運用を行う上で、自己資金に関しても安全な運用を心掛けております。余剰資金は安全性の高い金融資産で運用し、また、デリバティブ取引等も行っておりません。	(1) 金融商品に対する取組方針 同左

<p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>当座預金は、預金保険の対象であるため信用リスクはありませんが、普通預金及び定期預金は、銀行の信用リスクに晒されております。</p> <p>営業債権である未収委託者報酬および未収運用受託報酬、未収入金については、顧客の信用リスクに晒されております。</p> <p>未収入金およびその他未払金の一部には、海外の関連会社との取引により生じた外貨建ての資産・負債を保有しているため、為替相場の変動による市場リスクに晒されております。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理</p> <p>預金に係る銀行の信用リスクに関しては、口座開設時及びその後も継続的に銀行の信用力を評価し、格付けの高い金融機関でのみ運用し、預金に係る信用リスクを管理しております。</p> <p>未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、投資信託または取引相手ごとに残高を管理し、当社が運用している資産の中から報酬を徴収するため、信用リスクは僅少であります。</p> <p>また、未収入金は、概ね、海外の関連会社との取引により生じたものであり、原則、翌月中に決済が行われる事により、回収が不能となるリスクは僅少であります。</p> <p>② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理</p> <p>外貨建ての債権債務に関する為替の変動リスクに関しては、個別の案件ごとに毎月残高照合等を行い、原則、翌月中に決済が行われる事により、リスクは僅少であります。</p>	<p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>当座預金は、預金保険の対象であるため信用リスクはありませんが、普通預金及び定期預金は、銀行の信用リスクに晒されております。</p> <p>貸付金、営業債権である未収委託者報酬および未収運用受託報酬、未収入金については、顧客の信用リスクに晒されております。</p> <p>未収入金およびその他未払金の一部には、海外の関連会社との取引により生じた外貨建ての資産・負債を保有しているため、為替相場の変動による市場リスクに晒されております。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理</p> <p>預金に係る銀行の信用リスクに関しては、口座開設時及びその後も継続的に銀行の信用力を評価し、格付けの高い金融機関でのみ運用し、預金に係る信用リスクを管理しております。</p> <p>貸付金は海外の関連会社に対するものであり、概ね3ヵ月程度と短期であり、期限前でも必要に応じて一部または全ての返済を要求できるという契約のため、回収が不能となるリスクは僅少であります。</p> <p>未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、投資信託または取引相手ごとに残高を管理し、当社が運用している資産の中から報酬を徴収するため、信用リスクは僅少であります。</p> <p>また、未収入金は、概ね、海外の関連会社との取引により生じたものであり、原則、翌月中に決済が行われる事により、回収が不能となるリスクは僅少であります。</p> <p>② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理 同左</p>
---	--

<p>③ 流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理</p> <p>余剰資金は最長でも1カ月の定期預金で運用することにより、流動性リスクを管理しております。</p>	<p>③ 流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理</p> <p>余剰資金は最長でも1カ月の定期預金または関連会社への要求払い条件付き短期貸付で運用することにより、流動性リスクを管理しております。</p>
--	---

2. 金融商品の時価等に関する事項

第25期（平成27年12月31日現在）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表	時価	差額
(1) 預金	3,469,940	3,469,940	—
(2) 未収入金	261,752	261,752	—
(3) 未収委託者報酬	679,930	679,930	—
(4) 未収運用受託報酬	952,004	952,004	—
資産計	5,363,627	5,363,627	—
(1) 未払手数料	207,469	207,469	—
(2) その他未払金	2,186,021	2,186,021	—
負債計	2,393,490	2,393,490	—

第26期（平成28年12月31日現在）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表	時価	差額
(1) 預金	2,247,081	2,247,081	—
(2) 貸付金	2,000,000	2,000,000	—
(3) 未収入金	365,739	365,739	—
(4) 未収委託者報酬	710,009	710,009	—
(5) 未収運用受託報酬	1,217,426	1,217,426	—
資産計	6,540,256	6,540,256	—
(1) 未払手数料	196,199	196,199	—
(2) その他未払金	1,895,483	1,895,483	—
(3) 長期未払金	599,548	601,747	△2,198
負債計	2,691,231	2,693,430	△2,198

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

第25期 平成27年12月31日現在	第26期 平成28年12月31日現在
資産	資産
(1) 預金 預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	(1) 預金 同左
	(2) 貸付金 貸付金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております

<p>(2) 未収入金 未収入金は短期債権であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>(3) 未収委託者報酬 未収委託者報酬は短期債権であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>(4) 未収運用受託報酬 未収運用受託報酬は短期債権であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>負債</p> <p>(1) 未払手数料 未払手数料は短期債務であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>(2) その他未払金 その他未払金は短期債務であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p>	<p>(3) 未収入金 同左</p> <p>(4) 未収委託者報酬 同左</p> <p>(5) 未収運用受託報酬 同左</p> <p>負債</p> <p>(1) 未払手数料 同左</p> <p>(2) その他未払金 同左</p> <p>(3) 長期未払金 長期未払金の時価の算定は、合理的に見積りした支払予定時期に基づき、日本国債の利回りで割り引いた現在価値によっております。</p>
---	--

(注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

第25期(平成27年12月31日現在)

(単位:千円)

	1年以内	1年超
預金	3,469,940	—
未収入金	261,752	—
未収委託者報酬	679,930	—

未収運用受託報酬	952,004	—
合計	5,363,627	—

第26期（平成28年12月31日現在）

（単位：千円）

	1年以内	1年超
預金	2,247,081	—
貸付金	2,000,000	—
未収入金	365,739	—
未収委託者報酬	710,009	—
未収運用受託報酬	1,217,426	—
合計	6,540,256	—

（注3）社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

第25期（平成27年12月31日現在）

該当事項はありません。

第26期（平成28年12月31日現在）

該当事項はありません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

第25期(平成27年12月31日現在)

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 証券投資信託受益証券	3,367	3,060	307
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 証券投資信託受益証券	3,107	3,266	△159
合計	6,475	6,326	148

第26期(平成28年12月31日現在)

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 証券投資信託受益証券	3,937	3,568	369
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 証券投資信託受益証券	1,934	2,070	△135
合計	5,872	5,638	234

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

第25期(自平成27年1月1日至平成27年12月31日)

財務諸表等規則第8条の7により記載を省略しております。

第26期(自平成28年1月1日至平成28年12月31日)

財務諸表等規則第8条の7により記載を省略しております。

## (退職給付関係)

第 25 期 自 平成 27 年 1 月 1 日 至 平成 27 年 12 月 31 日	第 26 期 自 平成 28 年 1 月 1 日 至 平成 28 年 12 月 31 日																																																								
<p>1.採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、従業員の退職給付に充てるため、退職一時金制度を採用しております。</p> <p>当社が有する退職一時金制度では、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しており、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。</p> <p>2.確定給付制度</p> <p>(1)退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">期首における退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">710,422 千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">109,057 千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td style="text-align: right;"><u>△23,041 千円</u></td> </tr> <tr> <td>期末における退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;"><u>796,438 千円</u></td> </tr> </table> <p>(2)退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された前払年金費用及び退職給付引当金の調整表</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">積立型制度の退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>非積立型制度の退職給付債務</td> <td style="text-align: right;"><u>796,438 千円</u></td> </tr> <tr> <td>貸借対照表に計上された負債と資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>の純額</td> <td style="text-align: right;"><u>796,438 千円</u></td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;"><u>796,438 千円</u></td> </tr> <tr> <td>貸借対照表に計上された負債と資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>の純額</td> <td style="text-align: right;"><u>796,438 千円</u></td> </tr> </table> <p>(3)退職給付に関連する損益</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">簡便法で計算した退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">109,057 千円</td> </tr> </table>	期首における退職給付引当金	710,422 千円	退職給付費用	109,057 千円	退職給付の支払額	<u>△23,041 千円</u>	期末における退職給付引当金	<u>796,438 千円</u>	積立型制度の退職給付債務	—	年金資産	—		—	非積立型制度の退職給付債務	<u>796,438 千円</u>	貸借対照表に計上された負債と資産		の純額	<u>796,438 千円</u>	退職給付引当金	<u>796,438 千円</u>	貸借対照表に計上された負債と資産		の純額	<u>796,438 千円</u>	簡便法で計算した退職給付費用	109,057 千円	<p>1.採用している退職給付制度の概要</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>2.確定給付制度</p> <p>(1)退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">期首における退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">796,438 千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">116,557 千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td style="text-align: right;"><u>△53,818 千円</u></td> </tr> <tr> <td>期末における退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;"><u>859,177 千円</u></td> </tr> </table> <p>(2)退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された前払年金費用及び退職給付引当金の調整表</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">積立型制度の退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>非積立型制度の退職給付債務</td> <td style="text-align: right;"><u>859,177 千円</u></td> </tr> <tr> <td>貸借対照表に計上された負債と資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>の純額</td> <td style="text-align: right;"><u>859,177 千円</u></td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;"><u>859,177 千円</u></td> </tr> <tr> <td>貸借対照表に計上された負債と資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>の純額</td> <td style="text-align: right;"><u>859,177 千円</u></td> </tr> </table> <p>(3)退職給付に関連する損益</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">簡便法で計算した退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">116,557 千円</td> </tr> </table>	期首における退職給付引当金	796,438 千円	退職給付費用	116,557 千円	退職給付の支払額	<u>△53,818 千円</u>	期末における退職給付引当金	<u>859,177 千円</u>	積立型制度の退職給付債務	—	年金資産	—		—	非積立型制度の退職給付債務	<u>859,177 千円</u>	貸借対照表に計上された負債と資産		の純額	<u>859,177 千円</u>	退職給付引当金	<u>859,177 千円</u>	貸借対照表に計上された負債と資産		の純額	<u>859,177 千円</u>	簡便法で計算した退職給付費用	116,557 千円
期首における退職給付引当金	710,422 千円																																																								
退職給付費用	109,057 千円																																																								
退職給付の支払額	<u>△23,041 千円</u>																																																								
期末における退職給付引当金	<u>796,438 千円</u>																																																								
積立型制度の退職給付債務	—																																																								
年金資産	—																																																								
	—																																																								
非積立型制度の退職給付債務	<u>796,438 千円</u>																																																								
貸借対照表に計上された負債と資産																																																									
の純額	<u>796,438 千円</u>																																																								
退職給付引当金	<u>796,438 千円</u>																																																								
貸借対照表に計上された負債と資産																																																									
の純額	<u>796,438 千円</u>																																																								
簡便法で計算した退職給付費用	109,057 千円																																																								
期首における退職給付引当金	796,438 千円																																																								
退職給付費用	116,557 千円																																																								
退職給付の支払額	<u>△53,818 千円</u>																																																								
期末における退職給付引当金	<u>859,177 千円</u>																																																								
積立型制度の退職給付債務	—																																																								
年金資産	—																																																								
	—																																																								
非積立型制度の退職給付債務	<u>859,177 千円</u>																																																								
貸借対照表に計上された負債と資産																																																									
の純額	<u>859,177 千円</u>																																																								
退職給付引当金	<u>859,177 千円</u>																																																								
貸借対照表に計上された負債と資産																																																									
の純額	<u>859,177 千円</u>																																																								
簡便法で計算した退職給付費用	116,557 千円																																																								

## (税効果会計関係)

第 25 期 自 平成 27 年 1 月 1 日 至 平成 27 年 12 月 31 日	第 26 期 自 平成 28 年 1 月 1 日 至 平成 28 年 12 月 31 日																																																				
<p>1. 繰延税金資産発生的主要原因別内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p style="text-align: right;">千円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払費用否認</td> <td style="text-align: right;">857,947</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金損金</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">257,568</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金否認</td> <td style="text-align: right;">10,042</td> </tr> <tr> <td>資産除去債務</td> <td style="text-align: right;">24,011</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">54,926</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="border-top: 1px solid black;"></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">1,204,494</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;"><u>△308,063</u></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="border-top: 1px solid black;"></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;"><u>896,431</u></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="border-top: 1px solid black;"></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;"><u>896,431</u></td> </tr> </table>	未払費用否認	857,947	退職給付引当金損金		算入限度超過額	257,568	役員退職慰労引当金否認	10,042	資産除去債務	24,011	その他	54,926			繰延税金資産小計	1,204,494	評価性引当額	<u>△308,063</u>			繰延税金資産合計	<u>896,431</u>			繰延税金資産の純額	<u>896,431</u>	<p>1. 繰延税金資産発生的主要原因別内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p style="text-align: right;">千円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払費用否認</td> <td style="text-align: right;">729,305</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金損金</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">263,492</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金否認</td> <td style="text-align: right;">11,367</td> </tr> <tr> <td>資産除去債務</td> <td style="text-align: right;">24,279</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">26,628</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="border-top: 1px solid black;"></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">1,055,074</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;"><u>-</u></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="border-top: 1px solid black;"></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;"><u>1,055,074</u></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="border-top: 1px solid black;"></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;"><u>1,055,074</u></td> </tr> </table>	未払費用否認	729,305	退職給付引当金損金		算入限度超過額	263,492	役員退職慰労引当金否認	11,367	資産除去債務	24,279	その他	26,628			繰延税金資産小計	1,055,074	評価性引当額	<u>-</u>			繰延税金資産合計	<u>1,055,074</u>			繰延税金資産の純額	<u>1,055,074</u>
未払費用否認	857,947																																																				
退職給付引当金損金																																																					
算入限度超過額	257,568																																																				
役員退職慰労引当金否認	10,042																																																				
資産除去債務	24,011																																																				
その他	54,926																																																				
繰延税金資産小計	1,204,494																																																				
評価性引当額	<u>△308,063</u>																																																				
繰延税金資産合計	<u>896,431</u>																																																				
繰延税金資産の純額	<u>896,431</u>																																																				
未払費用否認	729,305																																																				
退職給付引当金損金																																																					
算入限度超過額	263,492																																																				
役員退職慰労引当金否認	11,367																																																				
資産除去債務	24,279																																																				
その他	26,628																																																				
繰延税金資産小計	1,055,074																																																				
評価性引当額	<u>-</u>																																																				
繰延税金資産合計	<u>1,055,074</u>																																																				
繰延税金資産の純額	<u>1,055,074</u>																																																				
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">35.6%</td> </tr> <tr> <td>役員賞与等永久に損金</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">6.7%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△3.4%</td> </tr> <tr> <td>税率変更による期末繰延</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">税金資産の減額修正</td> <td style="text-align: right;">6.1%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;"><u>△5.0%</u></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="border-top: 1px solid black;"></td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の 法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;"><u>40.0%</u></td> </tr> </table>	法定実効税率 (調整)	35.6%	役員賞与等永久に損金		算入されない項目	6.7%	評価性引当額	△3.4%	税率変更による期末繰延		税金資産の減額修正	6.1%	その他	<u>△5.0%</u>			税効果会計適用後の 法人税等の負担率	<u>40.0%</u>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">33.1%</td> </tr> <tr> <td>役員賞与等永久に損金</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">5.1%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△13.1%</td> </tr> <tr> <td>税率変更による期末繰延</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">税金資産の減額修正</td> <td style="text-align: right;">2.2%</td> </tr> <tr> <td>過年度法人税等</td> <td style="text-align: right;">2.3%</td> </tr> <tr> <td>法人税額の特別控除額</td> <td style="text-align: right;">△2.4%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;"><u>1.8%</u></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="border-top: 1px solid black;"></td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の 法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;"><u>28.9%</u></td> </tr> </table>	法定実効税率 (調整)	33.1%	役員賞与等永久に損金		算入されない項目	5.1%	評価性引当額	△13.1%	税率変更による期末繰延		税金資産の減額修正	2.2%	過年度法人税等	2.3%	法人税額の特別控除額	△2.4%	その他	<u>1.8%</u>			税効果会計適用後の 法人税等の負担率	<u>28.9%</u>												
法定実効税率 (調整)	35.6%																																																				
役員賞与等永久に損金																																																					
算入されない項目	6.7%																																																				
評価性引当額	△3.4%																																																				
税率変更による期末繰延																																																					
税金資産の減額修正	6.1%																																																				
その他	<u>△5.0%</u>																																																				
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	<u>40.0%</u>																																																				
法定実効税率 (調整)	33.1%																																																				
役員賞与等永久に損金																																																					
算入されない項目	5.1%																																																				
評価性引当額	△13.1%																																																				
税率変更による期末繰延																																																					
税金資産の減額修正	2.2%																																																				
過年度法人税等	2.3%																																																				
法人税額の特別控除額	△2.4%																																																				
その他	<u>1.8%</u>																																																				
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	<u>28.9%</u>																																																				

<p>3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正</p> <p>「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産の計算に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.64%から、解消が見込まれる期間が平成28年1月1日から平成28年12月31日までのものは33.06%、平成29年1月1日以降のものについては32.26%にそれぞれ変更しております。その結果、繰延税金資産の金額は113,879千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。</p>	<p>3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正</p> <p>「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成28年3月29日に、また、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産の計算（ただし、平成29年1月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.26%から、解消が見込まれる期間が平成29年1月1日から平成30年12月31日までのものは30.86%、平成31年1月1日以降のものについては30.62%にそれぞれ変更しております。その結果、繰延税金資産の金額は52,815千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。</p>
---	--

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1)当該資産除去債務の概要

当社は、本社オフィスの賃借契約において、建物所有者との間で貸室賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

(2)当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を10年間（建物附属設備の減価償却期間）と見積り、割引率は当該減価償却期間に見合う国債の流通利回り（1.4%）を使用して、資産除去債務の金額を計算しております。

(3)当該資産除去債務の総額の増減

	第25期	第26期
	自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日
期首残高	86,432 千円	87,642 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	— 千円	— 千円
その他増減額（△は減少）	1,210 千円	1,226 千円
期末残高	87,642 千円	88,869 千円

2. 貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

<セグメント情報>

当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っております。当社は、投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。

従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

<関連情報>

第25期(自平成27年1月1日至平成27年12月31日)

1. 製品およびサービスごとの情報

(単位:千円)

	投資信託業	投資顧問業	海外ファンド サービス	その他	合計
外部顧客への 営業収益	2,612,569	4,368,399	1,873,934	945,435	9,800,338

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位:千円)

日本	その他	合計
7,760,510	2,039,828	9,800,338

(注) 海外外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める地域はありません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

第26期(自平成28年1月1日至平成28年12月31日)

1. 製品およびサービスごとの情報

(単位:千円)

	投資信託業	投資顧問業	海外ファンドサ ービス	その他	合計
外部顧客への 営業収益	2,622,715	4,310,848	2,586,536	953,870	10,473,971

## 2. 地域ごとの情報

### (1) 営業収益

(単位：千円)

日本	その他	合計
7,916,799	2,557,171	10,473,971

(注) 海外外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める地域はありません。

### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

<報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報>

該当事項はありません。

<報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報>

該当事項はありません。

<報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報>

該当事項はありません。

(関連当事者との取引)

第25期（自平成27年1月1日至平成27年12月31日）

1 関連当事者との取引

(1) 親会社

(単位：千円)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	シュローダー・インターナショナル・ファイナンス・ビー・ヴィー	オランダ、アムステルダム市	0.5百万ユーロ	持株会社	被所有 直接100%	当社への出資	剰余金の配当	1,960,000	-	-
最終親会社	シュローダー・ピーエルシー	イギリス、ロンドン市	282.5百万ポンド	持株会社	被所有 間接100%	当社の最終親会社	一般管理費(役員および従業員の賞与の負担金)(注1)	192,399	その他未払金	515,023

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社の役員及び従業員への賞与の支払いの一部は、シュローダー・ピーエルシーより行われております。但し、これらの費用はシュローダー・ピーエルシーより当社に請求されるものであり、未払いの金額については、シュローダー・ピーエルシーに対する債務として処理しております。

(2) 兄弟会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社(注2)	シュローダー・インベストメント・マネーリミテッド	イギリス、ロンドン市	70.0百万ポンド	投資運用業	-	運用受託契約の再委任等	運用受託報酬の受取(注4)	113,510	未収運用受託報酬	5,358

							サービス提供業務報酬の受取 (注5)	638,886	未収入金	86,701
							情報提供業務報酬の受取 (注6)	191,039		
							役務提供業務の対価の受取 (注6)	302,673		
							運用再委託報酬の支払(注4)	560,569	未払金 (その他未払金)	210,292
							一般管理費(諸経費)の支払 (注6)	302,616		
							一般管理費(出向者人件費の負担金)(注7)	223,484		
親会 社の 子会 社 (注 3)	シュローダー・インベストメント・マネージメント・(シンガポール)・リミテッド	シンガポール	50.7 百万 シンガポ ールドル	投資運 用業	-	運用受託契約の再委任、業務委託等	運用受託報酬の受取(注4)	7,514	未収運用受託報酬	548
							サービス提供業務報酬の受取 (注5)	238,777	未収入金	46,826
							役務提供業務の対価の受取(注6)	88,499		

							運用再委託報酬 の支払 (注4)	12,189	未払金 (その他 未払金)	62,438
							一般管理費(諸経 費)の支払 (注6)	797,951		
兄弟 会社	シュローダー・インベストメント・マネージメント (ルクセンブルク)・エス・エー	ルクセンブルク	12.8 百万 ユーロ	資産管 理業	-	運用受託契 約の再委任 等	運用受託報酬の 受取 (注4)	1,693,619	未収運 用受託 報酬	172,717
							サービス提供業 務報酬の受取 (注5)	451,636	未収 入金	59,918
							役務提供業務の 対価の受取(注6)	267,314		
							運用再委託報酬 の支払 (注4)	468,269	未払金 (その他 未払金)	64,221

(注2) 当社の最終親会社であるシュローダー・ピーエルシーが、直接の子会社であるシュローダー・アドミニストレーション・リミテッドを通して、シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッドの議決権の100%を保有しております。

(注3) 当社の最終親会社であるシュローダー・ピーエルシーが、子会社であるシュローダー・インターナショナル・ホールディングス・リミテッドを通して、シュローダー・インベストメント・マネージメント・(シンガポール)・リミテッドの議決権の100%を保有しております。

(注4) 各社間の運用受託報酬の収受については、各ファンドの契約毎に契約運用資産に対する各社の運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。

(注5) 各社間のサービス提供業務の報酬の収受については、各ファンドの契約毎に、当初募集金額および残存口数の割合に応じた一定の比率により決定しております。

(注6) 情報提供業務・役務提供業務・調査費・その他営業費用及び一般管理費(諸経費)の報酬の収受については、当業務に関する支出を勘案して合理的な金額により行っております。

(注7) シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッドより出向している役員及び従業員への給与、賞与の支払いは、シュロー

ダー・インベストメント・マネージメント・リミテッドより行われております。但し、これらの費用はシュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッドより当社に請求されるものであり、未払いの金額については、シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッドに対する債務として処理しております。

## 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

### (1) 親会社情報

シュローダー・ピーエルシー（ロンドン証券取引所に上場）

シュローダー・インターナショナル・ファイナンス・ビー・ヴィー（非上場）

### (2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項はありません。

第26期（自平成28年1月1日至平成28年12月31日）

## 1 関連当事者との取引

### (1) 親会社

（単位：千円）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権の所有 (被所有) 割合	関連 当事者 との 関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
最終親会社	シュローダー・ピーエルシー	イギリス、ロンドン市	282.5 百万 ポンド	持株会社	被所有 間接 100%	当社の最終親会社	一般管理費（役員および従業員の賞与の負担金（注1））	185,595	その他未払金  長期未払金	229,880  240,530

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）当社の役員及び従業員への賞与の支払いの一部は、シュローダー・ピーエルシーより行われております。但し、これらの費用はシュローダー・ピーエルシーより当社に請求されるものであり、未払いの金額については、シュローダー・ピーエルシーに対する債務として処理しております。

### (2) 兄弟会社等

（単位：千円）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権の所有 (被所有) 割合	関連 当事者 との 関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
----	--------	-----	-----	-------	-----------------------	-----------------------	-------	------	----	------

親会 社の 子会 社 (注 2)	シュローダ ー・フィナ ンシャル・ サービス ズ・リミテ ッド	イギリ ス、 ロンド ン市	61.6 百万 ポンド	資金管 理業	-	余資の 貸付等	受取利息  資金の貸付 (注6)	49  2,000,000	貸付金  未収 入金	2,000,000  49
親会 社の 子会 社 (注 3)	シュローダ ー・インベ ストメン ト・マネー ジメント・ リミテッド	イギリ ス、 ロンド ン市	70.0 百万 ポンド	投資運 用業	-	運用受 託契約 の再委 任等	運用受託報酬の受 取 (注7)  サービス提供業務 報酬の受取 (注8)  情報提供業務報酬 の受取 (注9)  役務提供業務の対 価の受取 (注9)  運用再委託報酬の 支払 (注7)  一般管理費(諸経 費)の支払 (注9)  一般管理費(出向者 人件費の負担金) (注10)	51,382  454,812  205,442  289,764  678,268  280,589  146,277	未収運 用受託 報酬  未収 入金  未払金 (その他 未払金)	5,278  104,244  162,975

兄弟会社 (注4)	シュローダー・インベストメント・マネージメント・(シンガポール)・リミテッド	シンガポール	50.7 百万 シンガポ ールドル	投資運 用業	-	運用受 託契約 の再委 任、業務 委託等	運用受託報酬の受 取 (注7)	6,009	未収運 用受託 報酬	955
							サービス提供業務 報酬の受取 (注8)	293,578	未収 入金	53,064
							役務提供業務の対 価の受取 (注9)	91,910		
							運用再委託報酬の 支払 (注7)	8,183	未払金 (その他 未払金)	100,434
							一般管理費(諸経 費)の支払 (注9)	762,719		
兄弟会社 の子会社 (注5)	シュローダー・インベストメント (ルクセンブルク)・エ ス・エー	ルクセンブルク	12.8 百万 ユーロ	資産管 理業	-	運用受 託契約 の再委 任等	運用受託報酬の受 取 (注7)	1,394,780	未収運 用受託 報酬	117,120
							サービス提供業務 報酬の受取 (注8)	1,184,231	未収 入金	133,645
							役務提供業務の対 価の受取 (注9)	260,098		
							運用再委託報酬の 支払 (注7)	515,281	未払金 (その他 未払金)	63,385

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

- (注2) 当社の最終親会社であるシュローダー・ピーエルシーが、直接の子会社であるシュローダー・アドミニストレーション・リミテッドを通して、シュローダー・フィナンシャル・サービスズ・リミテッドの議決権の100%を保有しております。
- (注3) 当社の最終親会社であるシュローダー・ピーエルシーが、直接の子会社であるシュローダー・アドミニストレーション・リミテッドを通して、シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッドの議決権の100%を保有しております。
- (注4) 当社の親会社であるシュローダー・インターナショナル・ホールディングス・リミテッドが、シュローダー・インベストメント・マネージメント・(シンガポール)・リミテッドの議決権の100%を保有しております。
- (注5) 当社の兄弟会社であるシュローダー・インターナショナル・ファイナンス・ピー・ヴィーが、シュローダー・インベストメント・マネージメント(ルクセンブルグ)・エス・エーの議決権の100%を保有しております。
- (注6) 資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済期間は概ね3ヶ月であります。なお、担保は受け入れておりません。
- (注7) 各社間の運用受託報酬の収受については、各ファンドの契約毎に契約運用資産に対する各社の運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。
- (注8) 各社間のサービス提供業務の報酬の収受については、各ファンドの契約毎に、当初募集金額および残存口数の割合に応じた一定の比率により決定しております。
- (注9) 情報提供業務・役員提供業務・調査費・その他営業費用及び一般管理費(諸経費)の報酬の収受については、当業務に関する支出を勘案して合理的な金額により行っております。
- (注10) シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッドより出向している役員及び従業員への給与、賞与の支払いは、シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッドより行われております。但し、これらの費用はシュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッドより当社に請求されるものであり、未払いの金額については、シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッドに対する債務として処理しております。

## 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

### (1) 親会社情報

シュローダー・ピーエルシー(最終親会社、ロンドン証券取引所に上場)

シュローダー・インターナショナル・ホールディングス・リミテッド(親会社、非上場)

### (2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第25期 自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日		第26期 自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日	
1株当たり純資産額	222,848円13銭	1株当たり純資産額	393,176円33銭
1株当たり当期純利益	113,827円72銭	1株当たり当期純利益	170,319円44銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たり当期純利益の算定上の基礎		1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益	1,115,511千円	損益計算書上の当期純利益	1,669,130千円
普通株式に係る当期純利益	1,115,511千円	普通株式に係る当期純利益	1,669,130千円
普通株式に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。		普通株式に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	9,800株	普通株式の期中平均株式数	9,800株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

公開日 平成29年4月21日

作成基準日 平成29年3月15日

本店所在地 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号

お問い合わせ先 コンプライアンス部

# 独立監査人の監査報告書

平成 29 年 3 月 15 日

シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社  
取締役会 御中

PwC あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐々木 貴 司  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 太 田 英 男  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているシュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社の平成 28 年 1 月 1 日から平成 28 年 12 月 31 日までの第 26 期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社の平成 28 年 12 月 31 日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。  
2. XBRL データは監査の対象には含まれていません。